

船舶事故調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年11月30日 05時30分ごろ
発生場所	熊本県上天草市大矢野島東方沖（三角港内の白瀬） 寺島灯台から真方位294° 980m付近 （概位 北緯32° 35.9′ 東経130° 27.9′）
事故の概要	プレジャーボート D A51-F Bは、航行中、干出浜に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年12月18日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート DA51-FB、5.5トン
船舶番号、船舶所有者等	240-59066熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期 日出時刻：07時01分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、GPSプロッターを作動させ、航行中、船長が、船首方に他船のレーダー映像及び灯火を認め、減速して右舵を取り、操舵室の天窓から顔を出し、同船を左舷に見て通過した。 本船は、船長が、予定針路に復帰しようと左舵を取り、白瀬の手前の海域を北西進していると思い、天窓から顔を出して航行を続けていたところ、船首方至近に岩のような黒い影を認めて主機を後進としたものの、白瀬の干出浜（岩）に乗り揚げた。
分析	本船は、航行中、船長が、白瀬の手前の海域を北西進していると思って航行を続けたことから、白瀬に接近していることに気付かず、干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、航行中、船長が、白瀬の手前の海域を北西進していると思って航行を続けたため、白瀬に接近していることに気付かず、干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・夜間は、GPSプロッター等の航海計器を有効に使用し、船位を確認しながら航行すること。